

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第 8 条の規定に基づき学長が定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

- ・リスクベースド・モニタリング (RBM) 又はリスクベースド・データマネジメント (RBDM) に関するコンサルティング実績を 10 社以上有すること。

- ・RBM に関する研修・教育実績を 30 社以上有すること。

- ・QTL 又は KRI 設定・分析支援実績を 50 試験以上有すること。

- ・中央モニタリング帳票又は可視化ダッシュボード作成支援実績を 50 試験以上有すること。

- ・大学 ARO における BI ツール (Spotfire) を用いた RBM 運用の自走を可能とする教育コンテンツ、教育ツール又は研修プログラムについては、既に整備が完了しており、受託開始時点から提供可能であること。

- ・AI を活用した異常検知、リスク検知、中央モニタリング支援又は予測分析に関する分析・検証実績を有すること、又はこれらを実施可能な支援体制を有すること。

- ・BI ツール (Spotfire) と AI 分析を組み合わせた臨床試験又は臨床研究支援に関する分析・可視化実績を有すること、又はこれらを実施可能な支援体制を有すること。

- ・本業務について、単一の事業者により一体的に実施可能な体制を有すること。